

令和7年第5回神栖市教育委員会定例会議事録

1 招集日時 令和7年5月28日（水曜日）午後4時00分

2 招集場所 神栖市役所5階 501会議室

3 出席者 教育長 木之内 英一
教育委員 本間 敏夫
教育委員 井上 剛
教育委員 井口 久恵
教育委員 鈴木 伸洋

4 欠席委員 なし

5 教育長、教育委員以外の出席者
（事務局）

教育部長	新井 崇人	次長	保立 純子
教育総務課長	野中 庸治	学務課長	山本 勝
教育指導課長	浅沼 博	波崎教育事務所長	佐藤 美由紀
文化スポーツ課長	實川 芳成	歴史民俗資料館長	中平 幸江
中央公民館長	高橋 優子	矢田部公民館長	渡邊 丈夫
若松公民館長	菅谷 直美	はさき生涯学習センター館長	櫻井 俊吾
中央図書館長	飯村 英一	うずも図書館長	石橋 富美代
第一学校給食共同調理場長	海老 一弥		
第二学校給食共同調理場長	君和田 美菜子		
第三学校給食共同調理場長	今井 和代		
教育総務課長補佐	瀬尾 昌代		
教育総務課係長	沼田 葵		
教育総務課係長	間瀬 華子		

6 案 件

- 日程第 1 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名
- 日程第 2 議案第 5 0 号 神栖市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱及び任命について
- 日程第 3 議案第 5 1 号 神栖市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について
- 日程第 4 議案第 5 2 号 教育財産の取得の申出について
7 校務用コンピュータ等購入
- 日程第 5 議案第 5 3 号 教育財産の取得の申出について
7 神栖市立第三学校給食共同調理場コンテナ購入
- 日程第 6 議案第 5 4 号 神栖市教育委員会職員の分限処分（休職）について
- 日程第 7 議案第 5 5 号 神栖市教育委員会職員の人事について
- 日程第 8 報告第 2 号 令和 7 年度神栖市奨学生の決定に関する報告について
- 日程第 9 報告第 3 号 公益財団法人神栖市文化・スポーツ振興公社の令和 6 年度事業報告及び決算並びに令和 7 年度事業計画及び収支予算について
- 日程第 1 0 諸般の報告

7 議事の概要 開 会 午後 4 時 0 0 分
 閉 会 午後 4 時 5 5 分

- (1) 会議録署名委員及び会議録作成書記の指名
 会議録署名委員 井口委員
 会議録作成書記 教育総務課長補佐 瀬尾

(2) 議 事

教育長 令和7年第5回神栖市教育委員会定例会の開会を宣言する。

教育長 本日の日程において、日程第2 議案第50号及び日程第3 議案第51号については、委員の委嘱に関する案件、日程第6 議案第54号及び日程第7 議案第55号については、人事に関する案件、日程第8 報告第2号については、個人情報の保護が必要である案件であるため、神栖市教育委員会会議規則第12条に基づき、会議を公開しないことについて賛成委員の挙手を求める。

(出席委員 全員挙手)

教育長 出席委員全員賛成のため、日程第2 議案第50号及び日程第3 議案第51号、日程第6 議案第54号から日程第8 報告第2号については会議を公開しないことと決定する。

教育長 日程第1 会議録署名委員に井口委員、会議録作成書記に瀬尾教育総務課長補佐を指名する。

教育長 日程第2 議案第50号 神栖市立学校給食共同調理場運営委員会委員の委嘱及び任命についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

【非公開】

教育長 議案第50号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第3 議案第51号 神栖市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

【非公開】

教育長	議案第 5 1 号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。
教育長	日程第 4 議案第 5 2 号 教育財産の取得の申出について 7 校務用コンピュータ等購入を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
学務課長	議案第 5 2 号について、提案理由、内容を説明する。
教育長	議案第 5 2 号について、質疑を求める。
教育委員	7 校とはどこの学校で、今回入れ替えを行う 3 0 台以外にも老朽化しているものはあるのか。
学務課長	議案名にある「7」は 7 年度の意味であり、老朽化しているものは今回のもの以外に 1 0 0 台ほどある。
教育委員	教職員が使用するコンピュータは一人一台なのか。また、W i n d o w s 1 0 のサポートが 1 0 月で切れるが、残る 1 0 0 台についてどのように対応するのか。
学務課長	コンピュータは一人一台使用しており、W i n d o w s は、1 0 月末までに順次アップグレードする予定である。
教育委員	価格が高いが入札を行うのか。入札を行うのであれば、それによりもっと安くなるのか。
学務課長	示した金額は予算額であり、一般競争入札を行うことで価格が下がるものと認識している。
教育長	質疑がないため、質疑を終結し、議案第 5 2 号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第 5 2 号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第 5 議案第 5 3 号 教育財産の取得の申出について
7 神栖市立第三学校給食共同調理場コンテナ購入を議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

第一学校給食
共同調理場長 議案第 5 3 号について、提案理由、内容を説明する。

教育長 議案第 5 3 号について、質疑を求める。

教育長 質疑がないため、質疑を終結し、議案第 5 3 号について、原案のとおり可決することを諮る。

(「異議なし」と言う者あり。)

教育長 議案第 5 3 号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第 6 議案第 5 4 号 神栖市教育委員会職員の分限処分
(休職) についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

【非公開】

教育長 議案第 5 4 号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。

教育長 日程第 7 議案第 5 5 号 神栖市教育委員会職員の人事についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。

【非公開】

教育長	議案第 5 5 号については、原案のとおり可決されたことを宣言する。
教育長	日程第 8 報告第 2 号 令和 7 年度神栖市奨学生の決定に関する報告についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。 【非公開】
教育長	日程第 9 報告第 3 号 公益財団法人神栖市文化・スポーツ振興公社の令和 6 年度事業報告及び決算並びに令和 7 年度事業計画及び収支予算についてを議題に供し、事務局に説明させる旨を述べる。
文化スポーツ 課長	報告第 3 号について、内容を説明する。
教育長	報告第 3 号について、質疑を求める。
教育長	質疑がないため、質疑を終結する。
教育長	日程第 1 0 諸般の報告について、事務局より報告事項について説明を求める。
教育総務課長	6 月の教育委員会行事予定について報告する。
教育長	質疑がないため、諸般の報告を終了する。
教育長	本日の日程についてすべて終了したことを宣言する。 次回の令和 7 年第 6 回教育委員会定例会は、6 月 2 5 日（水曜日）午後 4 時 0 0 分から神栖市役所 5 階 5 0 1 会議室 において開催する旨を伝え、令和 7 年第 5 回神栖市教育委員会定例会の閉会を宣言する。

次回教育委員会の予定

令和7年6月25日 午後4時00分から
神栖市役所5階 501会議室

神栖市教育委員会会議規則14条第2項の規定により署名する。

令和 **7** 年 **6** 月 **25** 日

会議録署名者

教育長 木之内 英一
委員 井口 久恵